

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	高槻市立うの花療育園
------	------------

公表日 令和 7 年 3 月 28 日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 運営・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3	2	契約時に子どもと一緒に遊ぶ物品を適宜購入したり、園にあるものをシェアしながら使用しているが、準備する玩具に改善の必要がある。(ボードゲームなど)	主にアセスメント時に教具教材が必要であると感じるので、必要な物は購入するように努めたい。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	1	4	兼務の職員が担当しているので、対応できる件数が限られており、待機が出ている状態が慢性化し、改善が必要と思われる。効率的に進めるために、人員の補充や週当たりの勤務状況を整理する必要がある。	利用希望者に対して、現状の職員配置は不足の状況である。担当職員全員が兼務なので、業務の改善と効率化が必要である。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	1	月1回、保育所等訪問支援担当者会議を開催し、訪問状況の確認、新規依頼の調整、問題点や改善点を等話し合い、一人でケースを抱え込まないよう、チームでお互いに意見交換を行っている。	増えていくケースに対応できるよう、さらなる工夫と改善に向けた取り組みとして、引き続き担当者会議は継続していきたい。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	保育所等訪問支援の保護者向け評価は今年度からの開始だが、今までも保護者の意向を把握し、改善しながら適宜対応してきた。今後は評価表を基に検討・工夫・改善をしていく。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	月1回の保育所等訪問支援担当者会議の中で意見を把握し、改善につなげている。	毎月の会議においては、改善に繋がった内容もあれば、継続的な課題のものがああり、引き続き対応を検討していく。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	業務改善につながるよう、必要に応じて外部評価を取り入れていきたい。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	関連する研修に園から参加する機会を設けている。	
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5	0	保護者よりの情報の聴取、園や学校からの情報の聴取、契約時の対象児との面接を通して、多面的に観察や情報収集する機会が設けている。個々の情報整理の力量も必要であり、研修などで自己研鑽をする必要もある。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	担当者で児発管が確認して作成している。	

10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	1	訪問先施設の担当者と連携しながら意向を聞いていくようにしている。書類は保護者経由で渡している。	事前打ち合わせ時に、訪問の目的を口頭で伝え、訪問後に書類が保護者を經由して渡るようになっているが、意向を取り入れているとは言い難い。
11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	保護者を通じて訪問先施設へ渡るようにしている。	
12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	1	アセスメントについては、他機関で発達検査等を受けられた際の結果を共有できるよう、保護者に依頼している。また、直接子どもの行動観察なども実施している。	
13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	対象児の立場に立った見方から状況を解説して伝え、捉え方を多角的に行ってもらうように伝えている。	
14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	1	対象児に関わっている人には共有されている。	
15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	1	4	訪問支援前に保護者からの情報や学校からの情報を確認して、対応が必要な内容に関しては上司の意見を仰いでいる。訪問先の職員に対する助言や、子どもの観察が主な支援という役割を確認している。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	2	保育所等訪問支援担当者会議では、毎回検討が必要なケースがないか確認を行う。また、会議以外でも、訪問員の経験年数やケースに応じて、柔軟に対応できるような話し合いや助言を得ている。	
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5	0	訪問前には、訪問先の情報収集として、園のホームページから確認をしている。事前打ち合わせで伝えられたことをもとに支援を行っている。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5	0	訪問時の様子を記録し、報告に必要な内容を受け取る保護者にわかりやすく報告書を作成している。訪問時の記録はファイルに残すようにしている。	
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	年に1回、個別支援計画の評価を行う。1年以内でも個別支援計画の目標が達成されたときはモニタリングを行ない、評価して保護者に伝えている。	
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	訪問担当者が会議に参加している。勤務で参加できない場合は、内容を相談支援員より確認している。	

関係機関や保護者との連携	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	2	ケースによって対応が必要な場合は、サービス担当者会議等により連携をもった支援者と連絡を取り合い、内容を伝えている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	2	訪問時に確認した施設での支援内容を訪問記録に記載して、就学先に伝える様に保護者に依頼している。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3	2	勤務の都合がつく場合は、外部研修に参加している。また、自己研鑽で参加していることも多く、必要なものに関しては、参加を確認できる形にして、業務として捉える必要があると考える。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	2	園として担当者が参加している。必要に応じて内容を共有し職員に伝えられている。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	訪問の報告時に施設での様子を発達の視点から伝えるとともに、電話での連絡時に保護者からの様子も聞き取り、総合的な助言を行っている。 就学前から利用している方については、成長とともに必要な発達課題を伝えるようにしている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	必要に応じて、ペアレント・トレーニングの効果を伝え、実施されている情報を提供している。	ペアレント・プログラムについては、今後の検討としている。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	契約時に重要事項説明書を用いて説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4	1	初回訪問の際、紙面を用いて事業説明を行っている。継続利用施設でも訪問先の担当者が変わった場合は、紙面を用いて説明している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	初回訪問時に保護者の意向を確認した内容を紙面にて提示し、サインをもらうようになっている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4	1	初回訪問の報告時に確認を行い、サインをもらっている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4	1	訪問の報告面接の時は、保護者からの相談に応じて適宜行っている。保護者から相談の電話がある時は随時行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	5	今後検討が必要かと考える。	

	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	問い合わせや受付が立て込んでいない時は、迅速に対応している。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	1	4	園としては発信しているが保育所等訪問としての発信は検討する必要がある。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	ファイルの持ち出し返却は当日中に行い、毎回管理者と確認を行っている。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	保護者への報告とやりとりについては、保護者の状況を十分配慮しながら対応するようにしている。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	0	訪問先から依頼があれば、相談に応じるようにしている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5	0	気づいたことや必要な支援に関する情報提供を適宜行なっている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5	0	訪問報告書を作成し、保護者には紙面と面談にて伝えている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	個人ファイルの持ち出しと返却の際は、管理者と確認をしている。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	0	訪問先の担当者とは、事前打合せやカンファレンスを通じて相談に応じ、具体的な支援方法を提案している。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	通園のマニュアルで活用している。	今後、本事業内容に対応したマニュアルを作成するか否かは検討していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	1	通園のマニュアルで活用している。	今後、本事業内容に対応したマニュアルを作成するか否かは検討していく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	園全体のもので対応している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	通園の虐待防止研修で対応している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	2	重要事項説明書の説明時に伝え、了解を得ている。	重要事項説明書では記載しているが、個別支援計画には記載はない。必要があれば改善していく。